

令和 年 月 日

南丹市長 西村良平 様

南丹市ケーブルテレビ事業の  
在り方審議会

会長 井上 あい子

南丹市ケーブルテレビ事業の今後の在り方について（答申）

令和2年10月22日付け2南地情第130号で諮問された「南丹市ケーブルテレビ事業の今後の在り方」について、慎重に審議した結果、別添のとおり答申します。

## 南丹市ケーブルテレビ事業の今後の在り方についての答申（案）

南丹市ケーブルテレビ事業の目的は、本市における難視聴地域の解消と民間事業者の参入が見込めない地域における情報格差の是正、あわせて市域の一体感の醸成の一役を担うことである。

国庫補助金や地方債など有利な財源を活用する中で整備を行い、地上波テレビ放送の難視聴対策やインターネット環境における高速大容量のブロードバンド環境を構築するとともに、防災・災害時において市民の生命・財産を守るための情報発信手段として充実を図られてきた。

特に、4町合併後において、それぞれの地域の取り組みや人々の素顔を発信してきた取り組みは、広大な南丹市にあっては地域住民の一体感の醸成や市民生活の利便性を向上させるなど、多くの成果をあげてきたことは高く評価できる。

一方、情報通信分野における飛躍的な技術革新等により、従来のケーブルテレビ制度が全く想定していなかった社会実態が出現しつつあり、本事業にかかる機器設備等の更新や技術革新に伴う設備投資は、これまで以上に多額の財政負担が必要になることや、将来的にも住民ニーズにあった持続可能で経済的に安定したサービス提供を行うことが困難となることが想定される。

あわせて、ケーブルテレビ整備当初は民間事業者による参入が皆無であったが、現在では、民間事業者が施設整備を行い、テレビやインターネットサービスを提供するなど、市民の選択肢も増えている。

本審議会では、今後の運用形態や財政面での比較を行う中、南丹市ケーブルテレビ事業の現状や課題等を共有し、本市の難視聴対策やブロードバンド環境の再構築、防災など安心・安全の確保を継続することを基本に民営化も含めた今後の望ましい事業の在り方について検討を行ってきた。

結果、今後におけるケーブルテレビの運営については、●●●●●●方法を選択することが現実的で望ましいと考える。

よって、本審議会としては、全委員の総意により本事業を●●●●●●することが妥当であると判断した。

なお、●●●●●●するにあたっては、次の事項に留意した事業実施を求めるとともに、引き続き市民が快適で豊かな暮らしができる情報通信環境の

維持確保に努めていただきたい。

**【留意事項の記載例】**

- 1 本市における難視聴地域対策やブロードバンド環境の構築など、情報格差の是正という課題に対して、将来的にも安定したテレビ及びインターネット接続のサービスを全市域で提供すること。
- 2 行政及び地域情報の発信手段として重要な役割を担っている自主放送番組の制作及び視聴等については、定期的に住民ニーズの調査を行い、現在の品質と内容で発展的継続を基本とした調整を図ること。  
また、本市の防災能力をさらに高めるため、情報伝達に関する万全な対策の維持確保に努め、行政、地域、住民が防災情報を共有し、地域の災害対策の充実に努めること。
- 3 今後、予想される過疎化や少子高齢化等の進展による利用者の減少に伴い、使用料において利用者の負担が過重にならないよう調整を図ること。
- 4 インターネット接続サービスについては、都市部と同様のサービスが受けられるようにすること。
- 5 現ケーブルテレビ加入者に、原則、費用負担が生じないよう調整を図ること。
- 6 南丹市ケーブルテレビ利用料等の減免制度の対象者に対しては、民営化に伴う料金の負担軽減対策として、市による激変緩和措置など必要な制度の導入を検討すること。
- 7 ●●●●●への移行に際し、現行サービスの拡大や加入者に対して丁寧な説明や対応を行うなど不安解消への対策に努めること。

8 民間事業者の選定にあたり、新たな情報通信技術への対応策や住民の情報リテラシー向上に寄与することを明記すること。

最後に、今後、ケーブルテレビ事業の●●●●●●●されるにあたっては、●●●●●との協働体制を構築され、本市を取り巻く社会課題の解決に向けた新たな情報通信基盤として全市民の付託に応えられる事業展開を切に期待する。